第98回 鶴見大学図書館 貴重書ミニ展示

『御成敗式目』の世界

会期 令和7年(2025) 4月16日 [水] ~30日 [水] 会場 鶴見大学図書館 1階 エントランスホール

はじめに

『御成敗式目』は、貞永元年(1232)、鎌倉幕府の第三代執権であった北条 泰時によって制定された、鎌倉幕府の法典です。

これに先立つ承久三年(1221)、幕府は「承久の乱」において、後鳥羽上皇率いる朝廷 方に勝利しました。乱の後、幕府は、朝廷側が有していた西日本の膨大な荘園に新たに地頭 職を設置すると、幕府の御家人たちをこれに任命します。ところが、こうして新天地へと 入っていった御家人たちは、現地において、以前から存在していた様々な権利関係や慣習 としばしば衝突し、多くの問題が発生しました。

折しも、幕府は安定期に入り、さまざまな制度が整えられてゆく頃でした。幕府は、御家人たちを当事者とするこうした様々なトラブルに対処すべく、法典の整備に取りかかります。こうして制定されたのが『御成敗式目』でした。

『御成敗式目』は、鎌倉幕府や、その滅亡後に起こった室町幕府においても、法典として使用され続けました。また、そうした実用面での利用以外にも、人の道を説いた書物として、幼い子どもが学ぶべき本(幼学書)として扱われ、あるいは習字の手本などとして使われるようになってゆきます。その結果、法律としての効力を失った江戸時代に入ってからも、『御成敗式目』は人々に読まれ続けることとなりました。

本展示では、この『御成敗式目』がたどった道程の一端をご紹介します。

担当:中野顕正(本学文学部日本文学科准教授)

【関連企画】説話文学会例会 シンポジウム

『御成敗式目』古注釈の世界

---斎藤唯浄『関東御式目』を中心に---

日時 令和7年(2025) 4月26日〔土〕 13:00~16:30 場所 鶴見大学5号館 2階 5-201教室

入場無料。非会員の方のご来聴も歓迎します。

【1】吾妻 鏡 **寛**文元年(1661)刊

貞永元年(1232) 五月以来制定作業が進められてきた『御成敗式目』は、同年八月十日、正式に完成を迎えます。完成した式目は、制定の趣旨を説明する北条泰時の仮名書状とともに、京都で六波羅探題をつとめていた北条重時(泰時の弟)のもとへと送られました。鎌倉幕府の公式の歴史書『吾妻 鏡』では、この式目完成の記事の中で「是れ 則 ち淡海公の律令に比すべきか」と評し、いにしえ淡海公(藤原 不比等。659~720)によって制定された『養老律令』にも比肩すべき法典であると賞讃しています。

鶴見大学図書館蔵(登録番号1014715~39)。寛文元年(1661)刊。袋綴、現存23冊(巻一・四十二~四十五欠。 別版の2冊 [目録・巻一、巻四十二~四十四] とともに、25冊一組の形で伝来)。大本。27.0×19.7cm。鈍色雷文繋地桐唐草文艶出表紙、左肩に刷題簽「東鑑」(右下に収録巻を印字する)。半丁12行、一行あたり20字。匡郭22.8×17.5cm。内題「新刊吾妻鏡巻第二(~五十二)」。版心「東鑑二(~五十二)」。刊記「寛文元〈辛丑〉年極月吉辰/烏丸通下立賣下町/野田庄右衛門板行」。

【2】御成敗式目 〔鎌倉末期〕写

幕府の法典として制定された『御成敗式目』は、多くの写本が作られ、世の中に広まってゆきました。ここに展示したのは、鶴見大学図書館が蔵する古写本です。世尊寺流を思わせる流麗な字体や、古態をとどめる返点・送仮名から、鎌倉末期、遅くとも南北朝初め頃の書写と推測されます。『御成敗式目』が実際に生きた法律として利用されていた時期、あるいはそれからさほど隔たらない時期に書写された、貴重な伝本です。

鶴見大学図書館蔵(登録番号1173326)。〔鎌倉末期〕写。袋綴1冊(原装は粘葉装で、相剥ぎ・裏打ちして改装したもの)。20.4×16.7cm。改装栗皮表紙、外題なし。66丁。半丁5行、一行あたり11字程度。一丁おきに押界あり(界高17.0cm、行幅3.0cm)。巻首題「御成敗式目」。内容は、『御成敗式目』本文(末尾起請文を欠く)に加え、追加法73、さらに「追加」と題して追加法35・42・53・21・34・54・93・94・96・98・97・121・139・143・144・145を収める(追加法番号は『中世法制史料集』による)。なお、式目第二十五条末に追加法144の摘略を付加し、追加法94の途中に追加法152を挿入する。最終丁裏に「貞永□年□□□」とあるのは、『御成敗式目』本文末尾にあるべき年記をここへ移動させたもの。

【3】御成敗式目断簡 〔室町後期〕写

『御成敗式目』第十条の断簡です。添えられた極札に記された「熊谷蓮正坊」とは、 〈まがいなおざれ 熊谷直実 (法名、法力房蓮生)をさします。もっとも、直実は既に承元二年 (1208)に亡 くなっていますから、貞永元年 (1232)に制定された『御成敗式目』を見ていたはずはあ りません。『平家物語』等で名高い直実への関心から、このように鑑定されたものでしょ うか。熊谷直実伝説の享受例としても興味深い一葉です。

鶴見大学図書館蔵(登録番号1421549)。〔室町後期〕写。本紙24.2×5.4cm。断簡1葉(2行分)。一行あたり17字程度。極札「熊谷蓮 正 坊 父祖 [琴山]」が添うが、偽札。内容は、『御成敗式目』第十条のうち「父祖之敵者」~「次(補入:其子)若欲」の箇所。

【4】御成敗式目 寛永五年(1628)刊

『御成敗式目』は、法律としての効力を失った近世に入っても読み継がれました。そうした中で幾度も出版がなされ、おびただしい量の版本が現存しています。ここでは、寛永五年(1628)に刊行された本を展示しています。

鶴見大学図書館蔵(登録番号1173462)。寛永五年(1628)刊。袋綴1冊。大本。27.5×18.8cm。焦茶色表紙、下部やや左寄りに直書外題「御成敗式目」(難読)。38丁。半丁6行、一行あたり13字程度。界線なし。内題「御成敗式目」。版心「式目」。刊記「寛永第五年次戊辰孟春開板焉」。裏見返しに「寛政元年四月四日 〈此主〉栗山久治」と書入れあり。

【5】御成敗式目 文政十年(1827)刊

『御成敗式目』は、幼学書(子どもが読み習う教材)としても受容されました。ここに展示した本には、挿絵が加えられ、上欄には様々な教訓や実用的知識が記されています。幼児教育学者であった内山憲尚(1899~1979、鶴見大学教授)の旧蔵本です。

鶴見大学図書館内山文庫蔵(登録番号0101736)。文政十年(1827)刊。袋綴1冊。半紙本。25.4×17.2cm。薄縹色表紙、左肩に刷題簽「〈和國明鏡/文武宝鑑〉御成敗貞永式目 完」。32丁。半丁6行、一行あたり16字程度。 匡郭22.8(うち本文部分18.0)×15.0cm。絵入り本。内題「御成敗式目」。版心「式目」。刊記「于時文化十三載丙子春正月新刻/維=文政十年丁亥孟颐訂補再版/常盤橋御門外石町通東〈江〉十丁/東都 地本 錦森堂森屋治兵衞藏板」(=は日へんに乏。日へんに之〔「時」の異体字〕の誤記か)。

「せいばいしきもくしょう」 ひらが なしきもくしょう 【6】御成敗式目 抄(平仮名式目 抄) 「江戸中期〕刊

『御成敗式目』の享受史を考える際に無視できないのは、注釈書の存在です。『御成敗式目』は単なる実用のための法律としてだけではなく、学問的考究の対象としても取り扱われてきました。そうした注釈活動の担い手となったのは、幕府関係者ばかりではなく、公家社会の一員にして儒学者の家であった清原家の存在も重要でした。中でも、戦国時代の大学者・清原宣賢(1475~1550)の著した注釈は、『御成敗式目』注釈の集大成というべき内容を具えており、後代に大きな影響を与えています。ここに展示したのは、その清原宣賢の注釈書をもとに、それを簡略化・平易化して仮名書きに改めたものです。

鶴見大学図書館蔵(登録番号1236626~7)。〔江戸中期〕刊。袋綴2冊。大本。26.9×18.2cm。青鈍色表紙、左肩に刷題簽「御成敗式目鈔 上(下)」。上冊30丁、下冊20丁。半丁8行、一行あたり15字程度。匡郭20.4×16.2cm。内題「御成敗式目抄上(下)」。版心「式目之抄上(下)」。刊記なし。植木直一郎『御成敗式目研究』(岩波書店、1930年)554頁に示された分類のうち丁版に相当するか。

【7】御成敗式目 寛永十三年(1636)刊

ここに展示したのは、寛永十三年に刊行された『御成敗式目』の版本です。その表紙の見返しには『御成敗式目抄(平仮名式目抄)』の冒頭部が書き入れられており、この書き入れによって、この本の所持者は『御成敗式目抄(平仮名式目抄)』を参照しながら『御成敗式目』を学んでいたことが窺われます。戦国時代に清原宣賢によって大成された学説が、時を超えて、近世の人々の勉学にまで影響を与えていたさまが看取されます。【6】と見比べてみてください。

鶴見大学図書館蔵(登録番号1283066)。寛永十三年(1636)刊。袋綴1冊。大本。27.6×18.8cm。焦茶色表紙、左肩に書題簽「御成敗式目」。32丁。半丁7行、一行あたり14字程度。界線なし。内題「御成敗式目」。版心「式目」。刊記「寛永第拾三年正月吉日開板」。末尾に「深江村紙屋復市之」「〈癸巳〉正徳叁歳/六月吉日」「小寺清信」と書入れあり。

【8】吾妻 鏡 **慶長十年** (1605) 刊 伏見版

『御成敗式目』の制定に際しては、当時幕府に仕えていた複数の有識者によって法案が起草・検討されました。この式目起草者について、興味深い伝説があります。それは、京都から鎌倉に下向して幕府に仕えた学者・清原教隆(1199~1265)が起草に加わっていたというものでした。教隆といえば、ここに展示した『吾妻鏡』の記事に見えるように、将軍へたびたび漢籍を講じていたことが知られるほか、『光源氏物語抄(異本紫明抄)』や『原中最秘抄』といった『源氏物語』注釈書にも名の見える、当時の碩学の一人です。もっとも実際には、『御成敗式目』の制定は教隆の関東下向より前のことでしたから、この教隆起草説は後代に創出されたものと考えられています。教隆の名を借りることで、『御成敗式目』を権威化しようとしたのでしょうか。

鶴見大学図書館蔵(登録番号1018284~93)。慶長十年(1605)刊。古活字版(伏見版)。袋綴、現存10冊(巻二・四・五・二十二~六・三十~三十一・三十四~四十二。うち巻二・四・五は1巻1冊。巻二十二以降は2~3巻を1冊に合綴。取合せ本であろう)。大本。巻二~五は27.9×20.7cm、薄茶色表紙、左肩に刷題簽「東鑑」(右下に収録巻を印字する)。巻二十二以降は28.3×20.6cm、焦茶色表紙、左肩に題簽あるが破損甚大のため詳細不明(巻二~五とは別種か)。半丁12行、一行あたり20字。匡郭22.9×17.5cm。内題「新刊吾妻鏡巻第二(~四十二)」。版心「東鑑二(~四十二)」。刊記欠。

※本展示に際しては、木下竜馬氏(東京大学史料編纂所助教)・酒井智大氏(東京大学大学院法学政治学研究科准教 授)・齋藤慎一郎氏(金沢学院大学文学部講師)より多くのご助言を頂きました。記して御礼申し上げます。